

令和元年南アルプス市議会第2回定例会（6月） 提出案件説明資料

6月定例会に提出する案件は、条例案11件、予算案4件、市道路線に関する案2件、同意案5件、合わせて22件です。

1. 条例案11件

議案第56号 市長の給料の特例に関する条例の制定について

市長の任期である令和5年4月26日までの間、特例措置により、市長の給料月額を3割減額するため、本条例を制定するものです。

議案第57号 南アルプス市子ども若者ささえ愛基金条例の制定について

子ども及び若者への支援を目的とした寄附金を基金に積み立て、必要な事業の資金に充てるため、本条例を制定するものです。

議案第58号 南アルプス市森林管理基金条例の制定について

平成31年度より森林環境譲与税が新設され、森林の整備及び管理に必要な事業の資金に充てることを目的とした基金を創設するため、本条例を制定するものです。

議案第59号 南アルプス市集積農地管理基金条例の制定について

鏡中條地内の土地において、一般財団法人南アルプス市農業振興公社が、本市及び地権者等と交わした契約に基づき、土地の形状回復に要する資金の準備が必要なため、それに充てるための基金を創設したいので、本条例を制定するものです。

議案第60号 消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備について

消費税が本年10月1日から10パーセントに引上げられることに伴い、使用料、利用料など関係条例の整備を行うものです。

議案第61号 南アルプス市土地開発基金条例の一部改正について

土地開発基金の整理を行うため、この基金を原資に適正化を図ることに伴い、本条例の基金の額を1,634,530,000円から1,072,960,000円に一部改正するものです。

議案第62号 南アルプス市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の改正を行う必要があるため、本条例の一部を改正するものです。

議案第 63 号 南アルプス市ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部改正について

所得税法等の一部を改正する等の法律の施行に伴い、「控除対象配偶者」を「同一生計配偶者」とする必要があるため、本条例を改正するものです。

議案第 64 号 南アルプス市介護保険条例の一部改正について

介護保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の改正を行う必要があるため、本条例の一部を改正するものです。

議案第 65 号 南アルプス市火災予防条例の一部改正について

「不正競争防止法等の一部を改正する法律及び住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令」が公布されたことに伴い、住宅用防災警報機器等に係る基準等の改正をする必要があるため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第 66 号 市長等の給料の特例に関する条例の廃止について

市長、副市長及び教育長の給料を減額する条例の措置期間が、平成 31 年 4 月 26 日をもって満了し、効力を失ったため、本条例を廃止するものです。

2. 予算案 4 件

補正予算案は、南アルプス市一般会計のほか、2 特別会計及び企業会計の、合わせて 4 会計についてです。

令和元年度当初予算については、義務的経費や経常的経費を中心とした予算編成でしたので、今回の補正予算は、市長選挙後の肉付け予算として、政策的経費や新規事業などの経費を盛り込み編成しています。

議案第 67 号 令和元年度南アルプス市一般会計補正予算（第 2 号）

補正額を 1,920,895,000 円の増額とし、歳入歳出予算の総額を 29,464,903,000 円とします。

歳出の主な事業

(1) 「安全でみどり豊かな人がつながるまちの形成」

○交通政策推進事業 40,212,000 円

現在運行している 5 路線のコミュニティバスの 10 月からの運行経費と、来年 3 月からの運行開始を目指し準備を進めている新規路線の運行経費です。

○消防団本団活動事業 1,290,000 円

道路交通法の改正に伴い、消防団ポンプ自動車を運転できない消防団員に対し、準中型運転免許や普通自動車オートマチック限定解除の取得などに要する経費の一部を補助する経費です。

○消防団ポンプ車等購入事業 38,902,000 円

老朽化した八田分団第一部及び第三部の消防団ポンプ自動車を更新する経費です。

(2) 「ともに生き支えあうまちの形成」

○病児・病後児保育事業 11,616,000 円

安心して子育てができる環境づくりの一環として、市内で新たに開設する病児保育施設に対する事業委託などの経費です。

○救急医療確保対策事業 4,000,000 円

救急医療体制を確保するため、夜間の救急医療を担う医療機関に対する補助金です。

○南アルプス市子ども若者ささえ愛基金積立金 50,000,000 円

市民からの寄附を市の将来を担う子どもや若者への支援に活用するため、基金へ積み立てるものです。

(3) 「うるおいと活力のある快適なまちの形成」

○県営土地改良参画事業 137,000,000 円

中野地区や徳永地区などの圃場や農道、農業用水路等の整備や、かんがい排水事業を行うための県営事業負担金です。

○道路新設改良事業 129,850,000 円

若草1号線や楡形8号線整備事業のほか、4路線を整備する経費です。

○ブロック塀等撤去改修補助事業 6,000,000 円

地震等におけるブロック塀等の倒壊や転倒による災害を防ぐため、危険と判断されるブロック塀等の撤去又は改修に要する経費の一部に対し補助する経費です。

○広河原山荘改築事業 △19,727,000 円

工事の再発注を行うため、工事内訳や工程の見直しを行った結果による減額です。既に継続事業として承認されている事業で、今回の見直しにより、継続費としては、総額で70,735,000円の増額となります。

(4) 「心豊かな人と文化をはぐくむまちの形成」

○落合小学校校舎大規模改造事業 259,844,000 円

建築から30年以上が経過し老朽化が著しい校舎の大規模改造のための経費です。2カ年の継続費を設定します。

○小笠原小学校屋内運動場改修事業 64,108,000 円

屋内運動場床の全面改修に要する経費です。

○橿形中学校校舎屋上防水改修事業 31,506,000 円

管理・教室棟及び特別教室棟の屋上防水シートの全面改修に要する経費です。

○八田農業者トレーニングセンター改修事業 60,720,000 円

非構造部材の耐震化工事で、天井板や照明器具等の落下防止及びガラスの飛散防止を講ずるための経費です。

(5) 「未来をひらく経営型行政運営の形成」

○市有バス入替購入事業 18,150,000 円

1 台の市有バスを購入する経費です。

(6) その他

○特別職給与支給事務 △3,398,000 円

市長給与の 3 割分の減額です。

○市有財産等管理事業 599,174,000 円

土地開発基金から行政財産を買い戻すための経費です。主な財源としましては、土地開発基金からの繰入金、562,645,000 円を見込んでおります。

以上、歳出予算の財源としましては、国・県支出金、繰入金、諸収入、市債などを見込んでいます。

議案第 68 号 令和元年度南アルプス市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

補正額を 1,060,000 円の増額とし、歳入歳出予算の総額を 6,000,259,000 円とします。

○消費税率の引き上げによる介護報酬の改定等に伴い、介護保険システムを改修する経費です。

議案第 69 号 令和元年度南アルプス市温泉給湯事業特別会計補正予算（第 1 号）

補正額を 25,894,000 円の増額とし、歳入歳出予算の総額を 28,482,000 円とします。

○安定した温泉水を供給するため、芦安 2 号源泉の温泉ポンプを改修する経費です。

議案第 70 号 令和元年度南アルプス市水道事業会計補正予算（第 1 号）

総務省から新繰出基準が示されたことにより、一般会計からの出資金が増額となったことに伴い、資本的収入に 2,368,000 円を計上します。

3. 市道路線に関する案 2 件

議案第 71 号 市道路線の認定について

開発行為により寄附された 4 路線の市道を認定するものです。

議案第 72 号 市道路線の変更について

路線の見直しによる 4 路線の市道を変更するものです。

4. 同意案 5 件

同意案第 23 号～第 27 号

市内 5 つの恩賜県有財産保護財産区管理委員の任期満了に伴い、財産区管理条例に基づき合計 30 名の委員の選任について、同意を求めるものです。

以上